

会議の名称		令和2年度 第7回茨城県南水道企業団水道運営審議会		
開催日時		令和2年12月1日(火) 9:30~11:00		
開催場所		茨城県南水道企業団事務所北棟3階大会議室		
出席者	委員	石引礼穂委員, 柳井哲也委員, 大貫勝彦委員, 新井邦弘委員		
		増田直行委員, 原加代子委員, 根本良一委員, 長谷川智子委員		
		相澤康子委員, 石橋大輔委員, 坂野喜隆委員		
	事務局	秋田事務所長, 野友次長, 山下経営企画課長, 小嶋総務課長		
腰塚業務課長, 田中 GL 兼検針係長, 池田経営企画課主幹				
欠席者		大越達也委員, 中村有幸委員, 糸賀修委員, 丸岡恵梨子委員		
公開・非公開の別		<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開	傍聴者数	1名
非公開の理由				
議事録署名委員		石橋大輔 委員	確定 年月日	令和2年12月18日
		大貫勝彦 委員		
会議次第	1. 開 会 2. 議 事 ●答申書(案)について 3. 閉 会			
内容	1. 開 会 2. 議 事 ○会 長 会議を進めたいと思います。 始めに、本日は、15名中11名の委員の皆様のご出席により、出席人数が全委員の過半数に達しておりますので、この会議が成立していることをご報告いたします。 また、第7回審議会の議事録署名委員は、石橋副会長と大貫委員にお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。 それでは、議事に入る前に、傍聴人の確認をいたします。傍聴を希望される方はいらっしゃいますか。 ○事務局 傍聴を希望されている方が1名いらっしゃいます。 ○会 長 それでは、傍聴希望者に入室していただくようお願いいたします。			

○会 長

それでは、議題に入らせていただきます。今回の議題は、答申書（案）についてとなっております。

今回は、事前に事務局から答申書（案）ということで資料が配布されております。

事務局の方からは、これまでの審議会の審議内容をまとめたものであり、事前に確認いただいているものですので、改めて説明はせず、皆様の意見があればご説明して、必要があれば加筆・修正をおこないたいということでお話がありましたので、この事務局の案をどうすべきか、私たちが審議したいと思います。

そこで、ご質問あるいはご意見があるという方がいらっしゃいましたら、是非、ご発言頂きたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委 員

企業団の現状をくまなく把握出来るようになっていて、消去法ですけども、サステナビリティの確保ということを大前提に、こういった形にならざるを得ないのかなと思います。

○会 長

ありがとうございます。それではせっかくですので、順番に一言ずつお願いしたいと思います。

○委 員

やっぱり企業団を継続させていくためには、老朽管の交換というのも今後非常に重要なところで、これは私たちの代で何とかしていかなければならないと思っているので、答申案については致し方ないのかなと感じております。

○委 員

管路更新率が非常に低いという状況で、これが続いた場合に、また大きな地震がきた時のことを考えると、早急に更新を進めていかなければならないということがよく分かりました。そのためにもどうしたらいいかということですので、今後また皆さんと意見を交わしながら進めていければいいのではないかなと思います。

○委 員

前回は欠席してしまったので、議事録を読ませていただいたのですが、非常に皆さん活発な意見が出ておまして、その結果ケース⑥で進めていくということで、これに賛同したいと思います。そこで値上げということになると、住民への周知徹底を企業団の方には一生懸命やっていただきたいと思います。

○委 員

改定率につきましては、率からすればちょっと大きいのかなという印象を受ける方もいらっしゃるかと思うのですが、長期間料金改定をおこなわず、据え置きで企業努力をしていただいたということもあります。また、今後の老朽管更新の財源確保と受益者負担の急増を避けるというところで、難しい審議であったかと思いますが、改定後であっても他団体と比較して中盤程度に料金を抑えたということで、財源確保と受益者負担のバランスを取れた案が出来たのではないかなと思います。

○委 員

審議会に参加するまでは、水道事業の現状というものをまったく把握していなかったもので、この審議会で現状を知ることが出来て、水道管の更新とかを考慮しながら何度も皆さんで審議をしてきた結果が、このような形になって、とても良かったと思っています。自分たちで将来に向けてやっていかなければいけないなと思いました。

○委 員

私も水道利用者として、水道のことを今までよく理解していなかったのですが、施設の老朽化など色々な面で大変なことが多くあって、これから将来に向けて、安定的に水の供給をおこなうために、そして将来につけを回さないために、このように水道料金を改定することは致し方ないのかなと思っております。

○委 員

新しい料金プランを導入するということは、一般の方もそうですけど、企業にとっても当然変化があるということですが、将来のことを考えると、持続可能という点から致し方ないのかなと思います。また、新しい料金プランの考え方を導入するというだけでなく、現行料金からの変化をなるべく減らすような施策を皆さんで話し合っているので、今回の答申（案）については、そういった部分では様々な観点からバランスのとれた案になっているかなと思っております。

それと民間企業でもインフラの老朽化という課題があつてですね、どうやって継続して、しっかり商品を届けながら設備を維持していくかということで、非常に日本社会全体の課題なのかなと思っています。こういったことをしっかり将来のことを考えてやっていくということは、非常に参考になったかなと思っております。そういった意味では、今回はまだ第一歩だと思っていまして、今後もこういった審議ですとか情報開示が適切にされてですね、利用者に理解していただいたうえで丁寧に説明していく責務もあるのかなと思っております。

○委 員

毎日当たり前のように使っている水について、審議委員を務めさせていただいて、この当たり前が、いつかは当たり前じゃなくなるのではないかなと、そういうことも

思いながら参加させていただきました。長年料金改定してこなかった中で、人口減少と水需要の減少、施設の老朽化と様々な課題がある中で、本当にこのタイミングで次の世代に負の遺産を残さないためにも、料金改定が必要なのではないかなと実感しました。また、料金改定するにあたって、周知徹底といいますか、利用者の方達に丁寧な説明が必要かなと思いました。

○委員

このコロナ禍の中、審議会の運営には大変な局面もあったかと思いますが、事務局の方々どうもありがとうございました。そのような中で答申書ということで、形になったわけですが、やはり財源なくして実行力ある計画はたてられないわけですから、この形で料金改定という方向が出てきたのは正しいことかなと思います。

つきましては、他の委員の方々もおっしゃっておられましたが、利用者の皆様に、より丁寧に説明をしていく、ご理解いただくということが何よりも大事になってくると思いますので、そこをきちんと対応していただけるようお願いいたします。

○会長

ありがとうございます。ここまでの意見をお聞きしますと、恐らく答申書（案）について、加筆、修正は特になさそうということでよろしいですかね。

それでは、何か最後に聞いておきたい、質問したいという方がいらっしゃれば、今日最後になりますので、何かございますか。

○委員

課題のひとつの中で、管路の更新、施設の更新、それとそこに携わる人の育成、確保というところで、恐らく今後そういったことをする工事会社とか設備メーカーとかも、日本全体のインフラ投資が減っていくと、技能を持った人も減っていくようなリスクもあるのかなと日々思っています。そういったところでシミュレーション上では、現状のコストで見込んでいるのか、建設コストとかもの単価も将来上がっていくという風に、多分今生産性が落ちていると建設業界で言われているのですが、何かこれまでの審議の中でそういったことがされていればご紹介いただけたらと思います。

○事務局

更新費用の算出の方法ということで、建設当時の取得価格を現在の価値に読み替えるという作業はおこなっていますが、今後の更新費用につきましては、現在、実際に掛かっている更新費用を基に単価を設定してシミュレーションしています。

今現在も、人件費や経費の高騰が続いている状況にありますが、今後については、読み切れないところでもありますので、あまりそこは加工せずに現状のコストを基準

として算出しています。

○委員

なかなか予測は難しいと思いますけど、恐らくそういった課題認識はあると思いますし、新しい工法とかが技術開発されることで、コストの低減とかもこれから検討されていくのかなと思ったので、これが承認されて実行のフェーズに移るところで、そこは大事なことかなと思って質問させていただきました。ありがとうございました。

○会長

他にどなたかご意見あるいはご質問がある方いらっしゃいますでしょうか。

特にないようでしたらまとめに入らせていただきますがよろしいでしょうか。

これまでの議論の中で、民営化の議論ですとか、そういった話も少し出ました。私たちの学問分野では、水道を民営化するという話で、1990年代くらいからニュー・パブリック・マネジメントという議論がございました。ニュー・パブリック・マネジメントは略してNPMと言います。そこでNPMの議論の中で、例えば水道の仕事を民営化した後に、採算が合わないので企業が辞めてしまうというケースががございます。そういった場合に更にもう一度公営に戻すとなると、かえってコストが高くなってしまったとか、立ち行かなくなってしまったといったケースが非常に多いということがございます。

ですから、いかにこの企業団というのを維持しながら、効率的に運営していくのかということが今後の課題かと思えます。こちらの県南水道に関しましては、議論の中でも適切に事業運営がなされているという皆様からのご意見を賜っております。非常に頑張っておられるということですので、その辺りは是非ご安心していただきまして、全員で議論をしてきたということで最後に申し上げたいと思います。

今後の手続きはどのように進めて行くのか、事務局からご説明いただけますか。

○事務局

答申につきましては、本審議会を代表して、坂野会長と石橋副会長にお願いしたいと考えております。よって、答申書が完成し次第、日程を調整して藤井企業長へ提出していただくこととなります。

なお、その後につきましては、このたびの答申を受けて、いただいたご意見を今後の当企業団の事業運営へ反映させていけるよう努めてまいります。

○会長

それでは、長らく全7回ということでございますが、コロナウイルスの問題もありました。その中で何とか答申が出来たということで、皆様に感謝申し上げますとともに、事務局の皆様も大変だったかと思えます、本当にありがとうございました。

以上をもちまして、当審議会における審議がすべて終了となります。

○事務局

坂野会長、答申に至るまでのスムーズな議事進行、誠にありがとうございました。

また、委員の皆様におかれましては、昨年8月に開催いたしました第1回審議会から、1年少しの間、たくさんの貴重なご意見をいただき、本審議会の円滑な運営にご協力いただきまして、誠にありがとうございました。

これまで、本審議会におきまして、水道事業における様々な課題について、熱心なご審議をいただき、その集大成として今回、無事、答申書を提出していただく運びとなりました。

今後も、いただいたご意見を参考に、適正かつ効率的な事業運営を図ってまいりますので、これからも、当企業団の水道事業運営につきまして、ご理解、ご協力の程、よろしく願いいたします。

長い間、本当にありがとうございました。

—閉会—

○ 審議会規則第4条の規定によりこの議事録を調製せしめ署名する。

令和2年12月18日

茨城県南水道企業団水道運営審議会

会 長 _____

議 事 録

署名委員 _____

議 事 録

署名委員 _____